

相模原市市営墓地基本計画

相 模 原 市

まえがき

本市は、これまで中央区の柴胡が原霊園、南区の峰山霊園において、墓地を供給してきました。特に峰山霊園においては、平成 2 年度からの墓地供給に当たって、市営峰山霊園整備基本構想を策定し、平成 14 年度に同基本構想を改定して墓地を供給してまいりました。

本市の人口は、高度経済成長期から増加しており、平成 18 年及び平成 19 年の旧津久井 4 町との合併を経てさらに人口が増えました。人口数は、現在においても毎年増加の基調は継続し、平成 32 年度から平成 36 年度までの間の 732,000 名でピークを迎えると予想され、人口の増加に伴い、新たにお墓を必要とする世帯（取得希望世帯）、墳墓需要数は、平成 52 年度から平成 56 年度までの間、毎年 2,033 世帯、2,307 基で、ピークを迎えると予想されます。

また、厚生労働省の通知である墓地経営・管理の指針（平成 12 年 12 月 6 日生衛発第 1764 号）によると、墓地の経営主体については「市町村等の地方公共団体が原則である」とされており、本市においても市営墓地が担うべき墓地供給量を供給してまいりました。

現在は、お墓に対する意識の変化、少子高齢化の進行、核家族化等により社会情勢が以前と比べて変わってきています。承継者の問題、経済的理由等から合葬式墓所に代表される承継を前提としないお墓に対する理解が進み、さらにそのお墓に対するニーズが高まっています。

このような中、変化している社会情勢への対応等、また合併後の新たな相模原市に即した今後の市営墓地の在り方を検討すべく、平成 24 年度に相模原市市営墓地の在り方検討委員会（学識経験者 4 名及び市民公募 2 名の 6 名で構成。平成 23 年 8 月に設置した相模原市市営墓地に関するあり方検討会が前身）を設置し、同委員会で今後の市営墓地の整備に関する検証が行われました。

相模原市市営墓地の在り方検討委員会からは、墓地の効率的な活用の推進、既存墓地再整備と省スペース化等の本市が目指すべき墓地の方向性、市民アンケート調査の必要性等が報告されました。本市は、この報告を踏まえ、平成 25 年度に市民アンケート調査を行いました。

本市は、今後お墓を必要とする市民が増加すると思われること、社会情勢が変化していること等に対応するため、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告及び平成 25 年度の市民アンケート調査の結果を基に、市営墓地の目指すべき方向性、果たすべき役割及び基本方針を定め、長期的視点に立った相模原市営墓地における整備の基本計画を策定することとしました。

目 次

第1章 計画策定の経緯と目的

1 計画策定の経緯	1
2 計画策定の目的	1
3 計画の位置付け	2
4 計画期間	2

第2章 市営墓地、民営霊園の現況

1 市営墓地の現況	3
（1）柴胡が原霊園の現況	3
（2）峰山霊園の現況	5
2 相模原市内及び周辺の民営霊園の状況	8

第3章 墓地ニーズの調査・検討状況

1 市民アンケート調査の結果	11
（1）公営墓地の所有状況	11
（2）墓地取得の必要性	11
（3）市民が望むお墓の形状	11
（4）お墓の区画の広さ	11
（5）墓地の使用期限の設定	11
（6）お墓と一緒に入りたい人	12
2 相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告	12
3 民営霊園へのアンケート調査の結果	12

第4章 市営墓地の必要性和墓地需要

1 市営墓地の必要性	13
2 相模原市内における墓地の需要数	14
3 市営墓地の需要数	16

第5章 市営墓地の基本方針

1 市営墓地の目指すべき方向性	17
（1）墓地の効率的な活用の推進	17
（2）既存墓地再整備と省スペース化	17
（3）公園墓地としての機能充実	17
2 市営墓地が果たすべき役割	18
（1）持続的な墓地の供給	18
（2）誰もが利用できる墓地の供給	18
（3）特性を生かした墓地の整備	18
3 基本方針	18

第6章 整備する墓地の形状と区画数

1 整備する墓地の形状	19
（1）合葬式墓所	19
（2）一般墓所	20
（3）その他	20
2 整備する墓地の区画数	21

第7章 整備計画

1 整備する箇所	22
2 整備費と使用料	24
3 具体的な整備内容	25
（1）合葬式墓所	25
（2）一般墓所（芝生・洋型墓所）	25
（3）その他	25
（4）今後のスケジュール	26

第8章 検討課題

1 期限付墓所の導入についての課題	28
2 柴胡が原霊園についての課題	28

参考資料	29
------	----

第1章 計画策定の経緯と目的

1 計画策定の経緯

本市は、平成14年度に計画期間を平成14年度から平成33年度までとした「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」を策定しました。

平成元年から平成22年までの峰山霊園の墓地整備で一般墓所は7,548区画、合葬式墓所は5,000体分を整備し、それに伴う公募で平成27年3月までに一般墓所は全9期で7,548区画を、合葬式墓所は全3期で1,200体分を供給してきました。

平成14年度の基本構想策定に当たって、墓地に関する市民アンケート調査を行い、その後、平成19年度に「相模原市営霊園整備調査」、平成23年度に「市政に関する世論調査」の中で墓地に関する市民アンケート調査を行い、変化する墓地需要の動向を把握してきました。

変化している社会情勢や墓地に対する考え方への対応、高まる墓地需要への対応、また平成18年及び平成19年の市町合併後の新たな相模原市に即した今後の市営墓地の在り方を検討すべく、平成24年度に相模原市市営墓地の在り方検討委員会（平成23年8月に設置した有識者と市民委員で構成される相模原市市営墓地に関するあり方検討会が前身）を設置し、同委員会で今後の市営墓地整備に関する検証が行われました。この委員会においてアンケート調査の必要性が提案されたことを踏まえ、平成25年度に「相模原市営霊園整備調査」を行いました。

2 計画策定の目的

本計画は、平成14年度に策定した「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」の要素を取り入れ、同基本構想策定後の社会情勢の変化に対応し、平成25年度に実施した調査による墓地需要、相模原市市営墓地の在り方検討委員会での提言及び現在の市営墓地の供給状況を基に、長期的視点に立った相模原市営墓地における整備の基本計画策定を目的とします。

※墓地・墓所

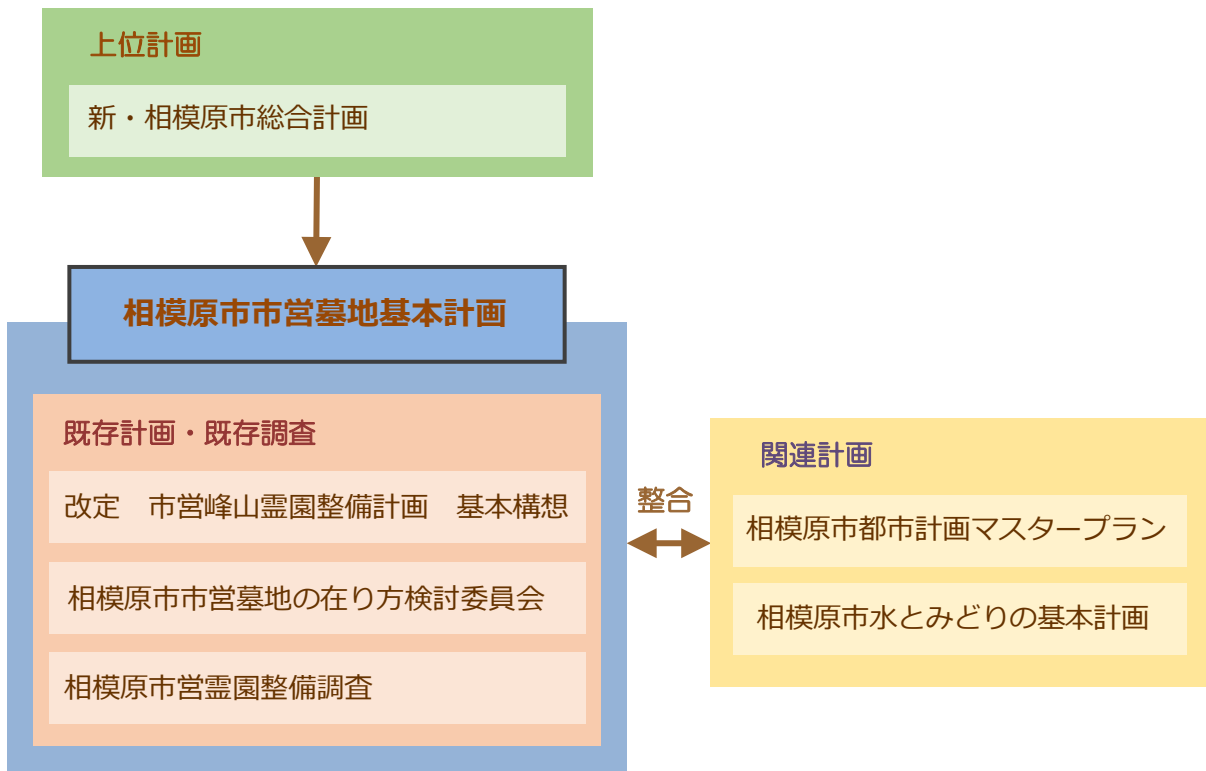
一般的には、お墓が設けられる区域を「墓地」、個々にお墓が建っている場所を「墓所」としますが、本計画においては、両者を統一的に「墓地」と定義します（個別名称は除きます。）。

3 計画の位置付け

本計画は、「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」を見直し、その要素を取り入れ、新・相模原市総合計画の部門別計画に位置付けられるとともに、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告等を踏まえ、市営墓地における基本計画として、今後進めていく墓地の整備に関する基本方針及び整備計画を定めるものです。

また、相模原市水とみどりの基本計画等の関連する計画との整合を図ります。

上位・関連計画の中で、本計画は以下のような位置付けとなります。



4 計画期間

計画の期間は、平成 27 年度から平成 41 年度までの 15 年間とします。

なお、市民の市営墓地に対するニーズ、墓地需要の変化等を把握の上、平成 35 年度に中間見直しを行います。

第2章 市営墓地、民営霊園の現況

1 市営墓地の現況

これまで本市は、市営墓地として柴胡が原霊園、峰山霊園の2箇所を整備してきました。ここでは、両霊園の現況を確認します。

(1) 柴胡が原霊園の現況

ア 柴胡が原霊園の概要

- 所在地
相模原市中央区
南橋本3丁目17番1



*この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものです。

○施設の概要

種別	霊園
管理面積	1.01 ha
供用開始	昭和 25 年（旧相原村墓地に隣接する区画整理地に相模原町営墓地として設置）
総区画面積	5,778.69 m ² （整備完了）

イ 墓地供給状況

○墓地の区画面数等（平成 26 年 10 月 1 日現在）

墓地の種別	使用期間	区画面積	整備区画面数	供用区画面数
普通墓所	永年	3.1 m ² ~19.8 m ²	739 区画	726 区画

○使用料（カロート設置費用は含まず）及び管理料

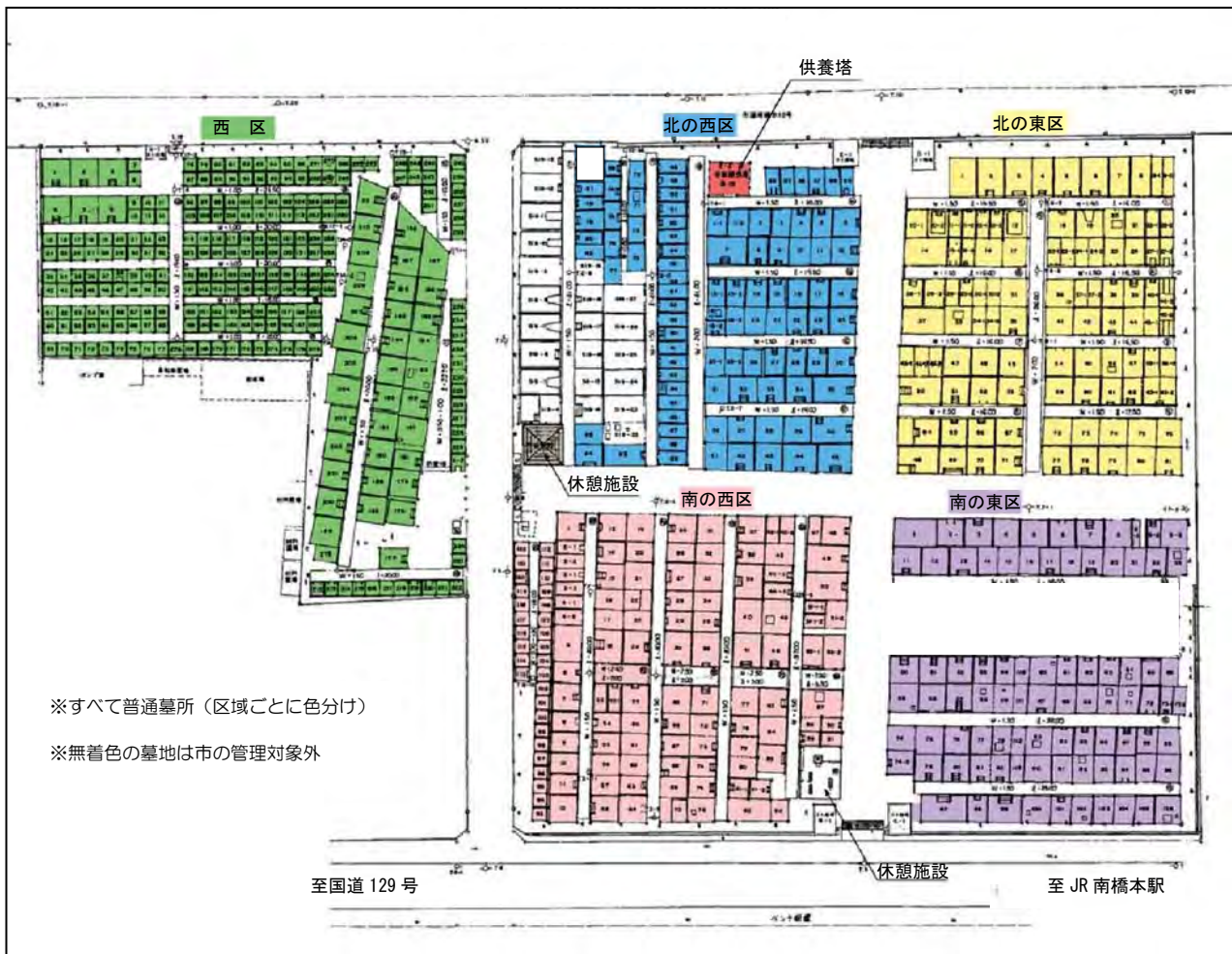
墓地の種別	使用期間	区画面積	使用料	管理料 市内	管理料 市外
普通墓所	永年	3.1 m ² ~ 19.8 m ²	96,000円/m ²	500円/m ²	750円/m ²

※管理料は、使用者が市外に居住する場合、5割増しとなります。

○その他

霊園内に、昭和25年開設当時の区画整理により移転した個人墓地23区画及び無縁没者供養塔（本市地域福祉課所管）が存在します。

○平面図



(2) 峰山霊園の現況

ア 峰山霊園の概要

- 所在地
相模原市南区
磯部 4573 番地 2



*この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものです。

○施設の概要

種別	霊園
整備済面積	15.00ha (公園面積 4.63ha 墓域面積 10.37ha)
供用開始	平成 2 年 10 月
都市計画決定	昭和 55 年 12 月 (16 ha)

イ 墓地供給状況

○墓地の区画数等 (平成 26 年 10 月 1 日現在)

一般墓所

墓地の種別	使用期間	区画面積	整備区画数	募集区画数
普通墓所	永年	4 m ²	1,776 区画	1,776 区画
		2.5 m ²	956 区画	956 区画
芝生墓所	永年	4 m ²	3,023 区画	3,023 区画
		2.5 m ²	1,401 区画	1,401 区画
墓石付芝生墓所	10 年	2.5 m ²	392 区画	392 区画
合計			7,548 区画	7,548 区画

合葬式墓所

墓地の種類別	使用期間	区分	整備体数	募集体数
合葬式墓所	永年	1 体用	5,000 体	318 体
		2 体用		882 体
合計				1,200 体

○使用料（カロート設置費用を含む）及び管理料

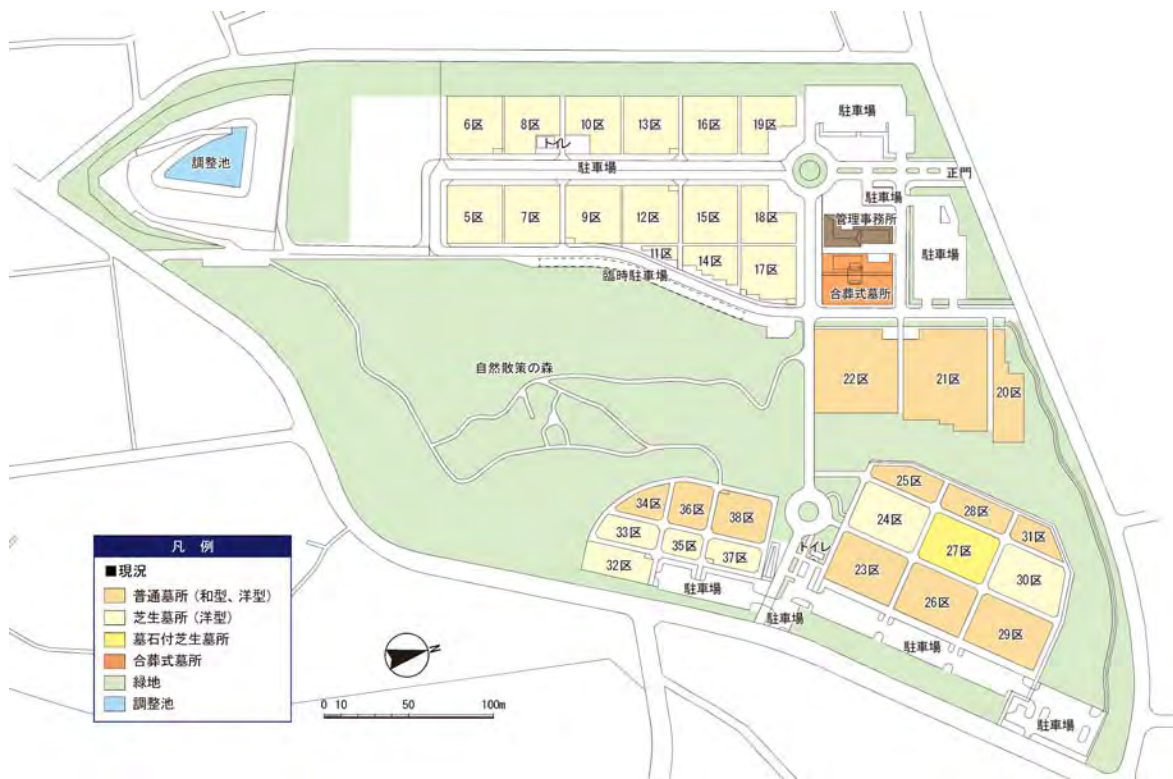
墓地の種類別	使用期間	区画面積	使用料	管理料 市内	管理料 市外
普通墓所	永年	4 m ²	606,000 円	6,500 円	9,750 円
		2.5 m ²	445,000 円	4,500 円	6,750 円
芝生墓所	永年	4 m ²	606,000 円	6,500 円	9,750 円
		2.5 m ²	445,000 円	4,500 円	6,750 円
墓石付芝生墓所	10 年	2.5 m ²	189,000 円	4,500 円	6,750 円
合葬式墓所	永年		90,000 円 (1 体につき)		

※墓石付芝生墓所の使用期間を更新する際の使用料は、使用者が市外に居住する場合、5 割増しとなります。

※管理料は、使用者が市外に居住する場合、5 割増しとなります。

※合葬式墓所の管理料は、かかりません。

○平面図



ウ 峰山霊園の公募状況

峰山霊園のこれまでの公募状況を見ると芝生墓所と普通墓所については有骨区分に9割の優先枠を設けているものの、平均倍率は1.58倍となっており、遺骨を有していたとしても必ず取得できるという状況にはありません。また、一般区分（生前取得等）については、平均倍率50倍を超える状況となっています。平均倍率については、設定する募集区画数により変動があるものの、一般区分の応募数は有骨区分の6倍以上あり、市営墓地に対するニーズはかなり高い状況にあります。

○芝生墓所・普通墓所の公募状況

墓地の種別	申込区分	応募状況	
		募集区画数	応募数
芝生墓所 (第1期～第9期) (平成元年度～平成25年度)	有骨区分	募集区画数	3,681区画
		応募数	6,449名
		平均応募倍率	1.75倍
	一般区分	募集区画数	742区画
		応募数	40,125名
		平均応募倍率	54.08倍
普通墓所 (第2期～第9期) (平成4年度～平成25年度)	有骨区分	募集区画数	2,416区画
		応募数	3,196名
		平均応募倍率	1.32倍
	一般区分	募集区画数	313区画
		応募数	20,619名
		平均応募倍率	65.88倍
合計	有骨区分	募集区画数	6,097区画
		応募数	9,645名
		平均応募倍率	1.58倍
	一般区分	募集区画数	1,055区画
		応募数	60,744名
		平均応募倍率	57.58倍

一方、10年の使用期限を設けた墓石付芝生墓所については、平成16年度及び平成19年度に公募を実施しました。いずれも応募数は、募集区画数を満たしていません。両年度ともに、公募に当たっては、墓石付芝生墓所のほか、芝生墓所及び普通墓所（従来型の永代使用）を同時に募集しており、多くの市民は、後者を選択しています。

○墓石付芝生墓所の公募状況

墓地の種別	申込区分	応募状況	
墓石付芝生墓所 (2期分) (平成16年度・平成19年度)	有骨区分 のみ	募集区画数	※447区画
		応募数	268名
		平均応募倍率	0.60倍

※募集区画数に達しなかったため、再募集を行った55区画を含む累計の区画数です。

合葬式墓所の公募については、1体用と2体用の申込区分があり、それぞれに有骨・生前区分を設け、有骨区分に9割の優先枠を設けています。平成22年度に公募を開始し、隔年での公募を実施しています。

なお、平成22年度は、芝生墓所及び普通墓所を同時に募集しており、応募数全体に占める合葬式墓所応募数の割合は、おおむね2割程度でした。

○合葬式墓所の公募状況

墓地の種別	申込区分	応募状況	
合葬式墓所 (第1期～第3期) (平成22年度～平成26年度)	有骨区分	募集区画数	683区画
		応募数	649名
		平均応募倍率	0.95倍
	生前区分	募集区画数	76区画
		応募数	2,605名
		平均応募倍率	34.28倍

※合葬式墓所は、個人単位の埋蔵のため、2体分で1区画として区画数を計算します。ただし、公募は便宜上、1体用は1体=1区画、2体用は2体=1区画と記載しています。

峰山霊園の整備と公募状況において、合葬式墓所については、5,000体(2,500区画)埋蔵可能なものを整備し、未公募数は3,800体(1,900区画)となっています。また、壁面墓所、納骨堂については、未整備の状況となっています。

2 相模原市内及び周辺の民営霊園の状況

相模原市内及び周辺には多数の民営霊園が開設されています。市内には5箇所、7,558区画(平成25年12月31日現在)の民営霊園が開設されています。

なお、相模原市内及び周辺の民営霊園の開設状況一覧と所在は、9ページ及び10ページのとおりでです。

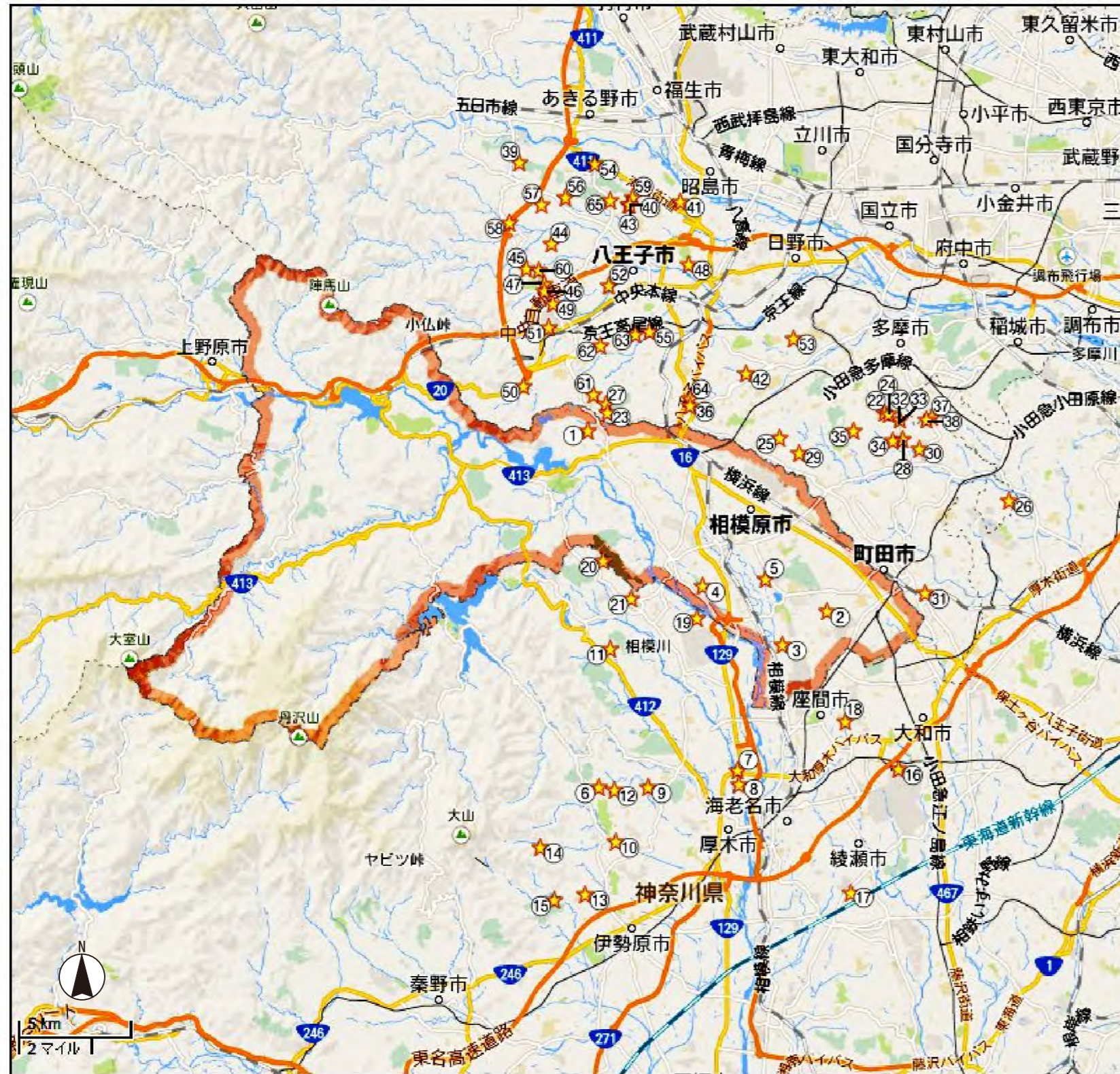
相模原市及び周辺の民営墓地 現況調査結果一覧

平成25年12月31日現在

No.	霊園名	総面積 (㎡)	区画数	区画面積 (㎡)
1	城山湖霊園	-	1,300	0.8㎡, 1.5㎡, 2㎡(芝生) 他
2	西善寺墓苑	2,200.00	600	1.2㎡, 2.0㎡, 3.0㎡ 他
3	紅葉亭	26,049.00	3,498	0.6㎡, 1.0㎡, 1.2㎡, 1.875㎡ 他
4	相模ふれあいの杜 田名聖地霊園	1,666.00	1,050	1.0㎡, 1.25㎡, 1.375㎡, 1.5㎡, 1.75㎡, 2㎡, 3㎡
5	陽光台霊園	6,275.00	1,110	1.5㎡, 2.25㎡ 他
相模原市 区画数合計			7,558	
6	厚木霊園	101,161.00	5,800	1.7㎡(緑地付), 2.0㎡(緑地付), 0.7㎡, 1.8㎡, 3.0㎡
7	建徳寺墓苑	3,300.00	650	4尺*4尺, 4尺*5尺, 5尺*6尺 他
8	厚木 やすらぎ霊園	2,802.00	680	0.54㎡, 0.81㎡, 1.2㎡(芝生) 他
9	厚木中央霊園	9,171.00	990	0.9㎡, 1.6㎡(芝生) 他
10	間修寺墓苑	-	114	2.05㎡, 2.10㎡, 2.25㎡
11	おぎの聖地霊園	1,610.00	676	1.0㎡, 2.0㎡, 3.0㎡ 他
12	厚木森の里霊園	4,438.00	1,190	0.56㎡, 1.0㎡, 1.5㎡, 3.0㎡(緑地) 他
厚木市 区画数合計			10,100	
13	みろくの里墓苑	12,000.00	750	1㎡, 2㎡, 3㎡ 他
14	伊勢原 日向霊園	4,168.00	1,750	0.72㎡, 1.00㎡ 他
15	龍泉寺 おおやま墓苑	3,350.00	220	1.44㎡, 2.7㎡ 他
伊勢原市 区画数合計			2,720	
16	メモリアルパーク花の郷聖地	2,928.00	628	0.6㎡, 1.3㎡, 4.625㎡ 他
17	県央綾瀬霊園	9,000.00	812	0.7㎡, 1.03㎡, 1.33㎡ 他
綾瀬市 区画数合計			1,440	
18	アドミール座間	-	700	1㎡ 他
座間市 区画数合計			700	
19	久昌寺霊苑	10,000.00	600	2.5㎡, 3.6㎡
20	さがみ野霊園	173,331.00	17,000	1㎡, 1.5㎡, 2㎡(芝生) 他
21	相模メモリアルパーク	198,320.00	26,000	2.5㎡, 2.5㎡(芝生), 3㎡
愛甲郡 区画数合計			43,600	
22	多摩さくら浄苑	3,445.00	780	1.5, 3.0 他
23	町田聖地霊苑	6,700.00	3,300	0.7, 1.0 他
24	サンメモリアル東京	9,992.00	-	0.4 他
25	南大沢バードヒルズ	10,203.00	-	0.54, 1.2, 2.7 他
26	三輪ふるさと苑	4,142.00	900	0.81, 1.44 他
27	武蔵岡霊園	26,278.00	2,167	0.8, 1.25(緑地), 1.50(緑地), 1.2, 他
28	メモリアルフォレスト多摩	4,059.00	2,500	0.8, 1.0, 1.2(芝生) 他
29	町田メモリアルパーク	33,000.00	8,000	0.5, 1.0, 2.0他
30	岩子墓苑	-	870	1.0, 1.84
31	梅花の郷 光明浄苑	15,731.00	1,300	0.4, 0.7 他
32	東光寺墓苑	5,000.00	1,000	1.0, 1.8, 3.0
33	東光寺 ふじみ墓苑	3,089.00	408	0.52, 1.0, 1.8 他
34	合掌の郷 町田小野路霊園	29,776.00	1,900	0.4, 1.0, 1.5(緑地付) 他
35	グリーンパーク新町田霊園	-	0	1.0(緑地), 2.25(緑地), 1.5(芝生) 他
36	メモリアルパーク クラウド御殿山	3,645.00	0	0.8 他
37	町田いずみ浄苑 フォレストパーク	21,104.00	2,763	0.6, 1.0 他
38	東京多摩霊園	39,010.00	2,915	1.35, 1.80, 2.40 他
町田市 区画数合計			28,803	
39	八王子 上川霊園	210,000.00	15,000	1.0 他
40	八王子道玄霊園	9,000.00	1,000	2.0, 3.0, 5.0 他
41	少林寺聖地霊園	9,424.00	650	1.0, 2.0, 3.0
42	ゆぎ霊苑	9,906.00	1,029	0.63, 0.81, 1.8, 2.5 他
43	多摩八王子霊苑	8,600.00	500	1.0, 2.0, 3.0 他
44	浄光の森聖地	2,953.00	1,144	0.8, 1.2, 1.5, 1.2(緑地付) 他
45	城山霊園	12,000.00	1,600	2.0, 2.5
46	八王子浄苑 であいの郷	-	0	1.0, 2.0, 3.0
47	高級公園墓地 東京霊園	210,000.00	13,500	4.5, 5.0 他
48	大泉寺墓所	2,093.00	275	2.0, 3.0
49	霊慶山妙観寺墓苑	23,100.00	490	2.0, 3.0, 5.0,
50	高尾霊園春泉寺	15,200.00	2,140	1.25, 1.8, 2.7 他
51	東本願寺 八王子の杜公園墓地	6,540.00	1,056	1.62, 2.16 他
52	メモリアルパーク吉祥天	-	170	1.08, 1.44, 1.8 他
53	メモリアルガーデン多摩	9,937.00	1,300	0.8, 2.25, 3.0
54	中央霊園	60,000.00	7,000	1.2, 1.73, 3.3, 5.0 他
55	大林寺墓苑	2,000.00	210	1.5
56	萩霊園	33,000.00	5,000	0.8, 1.0, 1.08(芝生) 他
57	八王子メモリアルパーク	15,000.00	1,500	0.81, 1.0(芝生), 1.8 他
58	ひだまりの里	6,493.00	603	1.0(芝生), 1.5(芝生), 2.0 他
59	東京ゆりが丘苑	9,718.00	940	1.32, 2.6他
60	八王子 青葉霊苑	18,512.00	1,044	1.5, 2.0, 3.0 他
61	東京秋田霊園	15,000.00	1,800	0.64, 1.0, 2.25 他
62	八王子南霊園	8,000.00	1,120	0.52, 1.2, 3.0
63	光明霊廟	10,000.00	1,200	B2, B1, 1F
64	まや霊園	38,000.00	4,400	2.4, 3.2, 4.0 他
65	帝釈天 むさしの霊園	14,000.00	2,200	0.8, 1.0, 3.0 他
八王子市 区画数合計			66,871	

出典:公益社団法人 全日本墓園協会

相模原市及び周辺の民営墓地



No.	霊園名	No.	霊園名
1	城山湖霊園	34	合掌の郷 町田小野路霊園
2	西善寺墓苑	35	グリーンパーク新町田霊園
3	紅葉亭	36	メモリアルパーク クラウド御殿山
4	相模ふれあいの杜 田名聖地霊園	37	町田いずみ浄苑 フォレストパーク
5	陽光台霊園	38	東京多摩霊園
6	厚木霊園	39	八王子 上川霊園
7	建徳寺墓苑	40	八王子道玄霊園
8	厚木 やすらぎ霊園	41	少林寺聖地霊園
9	厚木中央霊園	42	ゆぎ霊苑
10	間修寺墓苑	43	多摩八王子霊苑
11	おぎの聖地霊園	44	浄光の森聖地
12	厚木森の里霊園	45	城山霊園
13	みろくの里霊苑	46	八王子浄苑 であいの郷
14	伊勢原 日向霊園	47	高級公園墓地 東京霊園
15	龍泉寺 おおやま墓苑	48	大泉寺墓所
16	メモリアルパーク花の郷聖地	49	霊慶山妙観寺墓苑
17	県央綾瀬霊園	50	高尾霊園春泉寺
18	アドミール座間	51	東本願寺 八王子の杜公園墓地
19	久昌寺霊苑	52	メモリアルパーク吉祥天
20	さがみ野霊園	53	メモリアルガーデン多摩
21	相模メモリアルパーク	54	中央霊園
22	多摩さくら浄苑	55	大林寺墓苑
23	町田聖地霊苑	56	秋霊園
24	サンメモリアル東京	57	八王子メモリアルパーク
25	南大沢パードヒルズ	58	ひだまりの里
26	三輪ふるさと苑	59	東京ゆりが丘苑
27	武蔵岡霊園	60	八王子 青葉霊苑
28	メモリアルフォレスト多摩	61	東京秋田霊園
29	町田メモリアルパーク	62	八王子南霊園
30	岩子墓苑	63	光明霊廟
31	梅花の郷 光明浄苑	64	まや霊園
32	東光寺墓苑	65	帝釈天 むさしの霊園
33	東光寺 ふじみ墓苑		

出典：公益社団法人 全日本墓園協会

第3章 墓地ニーズの調査・検討状況

1 市民アンケート調査の結果

ここでは、平成25年度に実施した市民アンケート調査の主な結果を示します。

(1) 公営墓地の所有状況

公営墓地所有者の割合は、19.8%でした。なお、平成14年度及び平成19年度の市民アンケート調査では、それぞれ17.5%、17.9%でした。

(2) 墓地取得の必要性

問5で回答者の世帯における「墓地取得の必要性」について尋ねたところ、必要と回答した人の割合は25.6%でした。このことは、4人のうち1人はお墓を欲しいと考えている市民がいることを示しています。

(3) 市民が望むお墓の形状

問9で「もし、亡くなった親族の方の遺骨をお墓に納める必要が生じた場合」にどのようなお墓の形状を選ぶかを尋ねたところ、一般墓所の形状の1つである和型と回答した人の割合が35.1%で第1位でした。

一方、問10で今後、市が整備すべきお墓の形状について尋ねたところ、合葬式墓所（合葬型及び樹木型の回答の合計）と回答した人の割合が35.3%だったのに対し、一般墓所（和型、洋型、芝生・洋型、芝生・プレート型及び壁型の回答の合計）と回答した人の割合は28.2%でした。

また、市以外の民間（寺院等）で整備すべきお墓の形状について尋ねたところ、一般墓所と回答した人の割合が30.6%だったのに対し、合葬式墓所と回答した人の割合は25.7%でした。

(4) お墓の区画の広さ

問10で「お墓を整備する際の広さ」について尋ねたところ、回答者が多かった順に、お骨が納まればよい（32.6%）、1.5㎡（18.9%）であり、狭くても構わないと考える市民が多い傾向が見受けられました。

(5) 墓地の使用期限の設定

問11で「公営墓地における墓地の使用期限の設定」についてどのように考えるかを尋ねたところ、「承継者がいないと無縁墓地になるため、やむを得ない」と回答した人の割合が33.0%、「限られた公営墓地をなるべく公平に活用するため、取り入れたほ

うがよい」と回答した人の割合が28.6%で、合わせると6割を超えており、多くの市民が肯定的に捉えているといえます。

(6) お墓と一緒に入りたい人

問7で「お墓と一緒に入りたい人」について尋ねたところ、回答者が多かった順は、配偶者(57.2%)、身近な家族(41.8%)でした。しかし、「先祖代々」というような意見は乏しい結果となりました。この結果は、相模原市市営墓地の在り方検討委員会から報告されている「従来の先祖代々を祀る「家墓」とは異なる」という報告と合致するものの、「『個人を尊重する墓』が多く見られるようになった」という実態にまでは至っていないといえます。

2 相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告

相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告では、永続的な墓地の供給として、「まずは市営墓地が墓地需要に対して率先して対応していくという考え方を基本として、市内の民営墓地等の供給状況を見つつ、民営墓地等に配慮しながらも、市内の墓地需要を全体として適時適切に吸収できるよう、市営墓地が担うべき墓地供給量とその時期を見通し、計画的に実行していくことが必要である。限られた用地の中で、地方公共団体として市民の墓地需要に対する責任を果たすための有効な方策を検討し、実施していく必要がある。」とあります。

また、「合葬式墓所に代表される省スペース型の墓地は、その集約性に伴い従来型墓地と比較して墓地使用料等が低く設定でき、求める側にとっての負担軽減につながることから福祉的な側面を有しており、峰山霊園の既存の合葬式墓所に加え、同様の省スペース型の墓地を今後も整備・供給していくことが望まれる」とあります。

3 民営霊園へのアンケート調査の結果

今回の計画を策定するに当たり、相模原市内及び周辺の民営霊園にアンケート調査を行ったところ、「民営霊園は、それぞれの特徴を生かして多様なニーズに対応していくが、市営墓地は最小限の公的な役割を担うべき」「使用料、管理料を抑えて低価格な墓所を供給する役割を担うべき」との回答が得られました。

第4章 市営墓地の必要性と墓地需要

1 市営墓地の必要性

- 墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であること（厚生労働省の「墓地経営・管理の指針」）
- 市営墓地の公募が高倍率であること
- 市営墓地が担うべき墓地供給量の整備が必要であること（相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告）

墓地の経営については、当時の厚生省の生活衛生局長からの通知（平成12年12月6日生衛発第1764号）で「市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人等に限る」との指針を示すとともに、「持続性の面では地方公共団体の方がより適格性が高いと考えられる」としています。

次に、本市ではおおむね2年に1回のペースで合葬式墓所及び3年に1回のペースで一般墓所の公募を行ってきました。合葬式墓所については、過去3回の平均倍率が4.29倍であり、他方一般墓所については、過去9回の平均倍率が9.30倍であり、特に一般区分の申込みでは57.58倍という非常に高い倍率でした。このことから市民の市営墓地に対する需要は高いと推測されます。

さらに、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告では、前述のとおり、「まずは市営墓地が墓地需要に対して率先して対応していくという考え方を基本として、市内の民営墓地等の供給状況を見つつ、民営墓地等に配慮しながらも、市内の墓地需要を全体として適時適切に吸収できるよう、市営墓地が担うべき墓地供給量とその時期を見通し、計画的に実行していくことが必要である」とあり、また、「受益者負担を原則としながらも、市民の経済的負担を軽減するなどの福祉的な視点や、承継者がいなくても安心して墓地を取得できる仕組みの構築、さらには年齢や障害の有無にかかわらず使用できる公共施設としての整備の考え方などを取り入れる必要がある。埋蔵される権利や故人の尊厳に配慮し、その上で、より多くの市民が安心して使用できる墓地形態や墓地整備の検討が望まれる」とあります。

これらのことから今後も本市が市営墓地を整備していく必要があると考えられます。

2 相模原市内における墓地の需要数

- 本計画の計画期間である平成27年度から平成41年度までにおける墓地の需要数は、約21,000区画です

平成25年度の相模原市営霊園整備調査において、今後の墓地需要を把握しており、その結果は次のとおりでした。墓地需要の把握に当たっては、多くの地方公共団体で用いられている「大阪府方式」に基づいて、推計を行いました。

年代	年代	人口数	死亡率	死亡者数	定着係数	傍系世帯率	傍系世帯数	取得希望世帯率	取得希望世帯数	墳墓需要数
H17～ H21	2005～ 2009	701,630	0.0055	3,442	0.80	0.33	909	0.26	716	813
H22～ H26	2010～ 2014	717,544	0.0067	4,780	0.80	0.33	1,262	0.26	994	1,128
H27～ H31	2015～ 2019	729,000	0.0078	5,650	0.80	0.33	1,492	0.26	1,175	1,334
H32～ H36	2020～ 2024	732,000	0.0092	6,717	0.80	0.33	1,773	0.26	1,397	1,585
H37～ H41	2025～ 2029	726,000	0.0107	7,798	0.80	0.33	2,059	0.26	1,622	1,841
H42～ H46	2030～ 2034	715,000	0.0123	8,767	0.80	0.33	2,314	0.26	1,824	2,069
H47～ H51	2035～ 2039	699,000	0.0135	9,453	0.80	0.33	2,496	0.26	1,966	2,231
H52～ H56	2040～ 2044	675,000	0.0145	9,772	0.80	0.33	2,580	0.26	2,033	2,307
H57～ H61	2045～ 2049	645,000	0.0151	9,763	0.80	0.33	2,577	0.26	2,031	2,304
H62～ H66	2050～ 2054	612,000	0.0157	9,581	0.80	0.33	2,529	0.26	1,993	2,261
H67～ H71	2055～ 2059	579,000	0.0166	9,608	0.80	0.33	2,537	0.26	1,998	2,268
<参考値>										
H72	2060	543,000	0.0179	9,744	0.80	0.33	2,572	0.26	2,027	2,300
<平成27年～41年の15年間計>										
H27～ H41	2015～ 2029	-	-	100,825	0.80	0.33	26,618	0.26	20,972	23,795

<取得希望世帯数（墓地需要数）の算定式>

$$\text{ある年度の取得希望世帯数（墓地需要数）} = \text{死亡者数} \times \text{定着係数} \times \text{取得希望世帯率}$$

※「大阪府方式」とは、昭和40年に「墓地現況調査報告書」（大阪府土木部）において、採用された方式。意識調査、アンケート調査結果等から得られる現居住地への定住性（「定着係数」）、墓地の所有状況と求

める意思（「取得希望世帯率」）、分家するに伴い、墳墓等を必要とする割合（「傍系世帯率」）、さらには当該年度における（推定）死亡者数を考慮して、「必要墳墓数」を求めるという推計方法。「大阪府方式」は多くの地方公共団体における報告書、計画書において用いられてきた実績があります。

※「人口数」「死亡率」「死亡者数」は、平成 22 年度以前の数値は国勢調査を基本とし、平成 23 年度以降の数値については、国勢調査を基本とした国立社会保障・人口問題研究所が推計した、神奈川県将来値を基に相模原市の将来値に換算し、算出しました。

※「定着係数」は、平成 25 年度の市民アンケート調査問 1 ⑦で、市内に住み続けたいと回答した人の率です。

※「傍系世帯率」は、平成 25 年度の市民アンケート調査問 2 で、お墓を承継する立場にないと回答した人の率であり、核家族化の進展と 1 家族 1 墓所を前提に分家していく割合です。

※「傍系世帯数」は、死亡者数×定着係数×傍系世帯率で算出します。

※「取得希望世帯率」は、平成 25 年度の市民アンケート調査問 5 で、お墓を必要とすると回答した人の率です。

※「墳墓需要数」は、（傍系世帯数＋取得希望世帯数）÷2 で算出します。傍系世帯である分家家族の世帯でもお墓を取得する可能性があり、取得希望世帯数だけでなく傍系世帯数を加味する必要があることから、大阪府方式の墓地需要の算定は、取得希望世帯数に傍系世帯数を足して、その合計の平均を墓地需要数（墳墓需要数）とします。

※ここで示した「人口数」「死亡者数」「傍系世帯数」「取得希望世帯数」「墳墓需要数」は各々 5 年間における、1 年ごとの数値です。

推計値の推移から確認できることのうち、人口数は、現在においても毎年増加の基調は継続し、平成 32 年度から平成 36 年度までの間の 732,000 名でピークを迎えます。

一方、死亡者数は、今から 30 年後の平成 52 年度から平成 56 年度までの間、毎年 9,772 名でピークを迎え、それ以降平成 72 年度までは、ほぼ横ばいで推移します。

また、これに伴って、新たにお墓を必要とする世帯（取得希望世帯）、墳墓需要数は、平成 52 年度から平成 56 年度までの間、毎年 2,033 世帯、2,307 基で、ピークを迎えます。

なお、本計画では、近年の少子化の傾向から、傍系世帯数の長期にわたる予測が困難であるため、新たにお墓を整備する際の根拠となり得る今後の墓地の需要数は、取得希望世帯数とすることとします。

よって、本計画の計画期間である平成 27 年度から平成 41 年度までにおける取得希望世帯数は、20,972 世帯です。1 世帯で 1 区画の墓地を求めるものと仮定すると少なくとも 20,972 区画が必要です。

3 市営墓地の需要数

- 市営墓地の需要数は、市内の墓地需要数の30%程度の区画数です

ここでは、どの程度市営墓地に対して応募があったのかを確認するため、合葬式墓所の整備を行った平成22年度以降の状況を確認します。なお、応募世帯数については、一般区分の申込みではなく、今すぐに墓地を欲しいと考えている世帯（埋蔵していない遺骨を有している世帯。いわゆる有骨区分）を対象とし、14ページの大阪府方式の表を使用し、墓地需要数（取得希望世帯数）は、募集年度を含めた3年間の墓地需要数（取得希望世帯数）を使用します。

○一般墓所

募集年度	募集期	応募世帯数 (有骨区分)	墓地需要数 (取得希望世帯数)	墓地需要数に対する 応募世帯数の割合
平成22年度	第8期	954	2,426	39.32%
平成25年度	第9期	883	2,982	29.61%
合計	—	1,837	5,408	33.96%

上表から市営墓地に申込みをした世帯数は、本市における墓地需要数（取得希望世帯数）に対して、30%程度であることが分かります。

第5章 市営墓地の基本方針

1 市営墓地の目指すべき方向性

- 「墓地の効率的な活用の推進」「既存墓地再整備と省スペース化」「公園墓地としての機能充実」を目指します

相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告では、「墓地の効率的な活用の推進」「既存墓地再整備と省スペース化」が市営墓地の目指すべき方向性として示されています。

(1) 墓地の効率的な活用の推進

これは、一定期間の経過後に合葬式墓所などに改葬（共同埋蔵）することで、墓地を供給できる場所が生まれ、それ以降の需要に対応できる循環システムを推進することです。例えば峰山霊園に整備した合葬式墓所がこのシステムを採用しています。峰山霊園に整備した合葬式墓所は、埋蔵室に20年間骨壺で埋蔵した後、合葬（共同埋蔵）する形式です。

(2) 既存墓地再整備と省スペース化

これは、増加する墓地需要に対して、既存墓地の再整備による墓域の拡大を行うこと及び土地の有効活用をより図ることができる省スペースな墓地の形状を採用することです。増加する墓地需要に対応するために新たな市営墓地の用地を確保し、整備する場合には多くの時間と費用が必要です。このため、当面の増加する墓地需要に対して、既存墓地再整備と省スペース化を進めていく必要があります。

(3) 公園墓地としての機能充実

これは、これまでの施設整備では、マイナスのイメージで捉えられがちな墓地空間を、本来の安息・祈りの場としての墓地機能に、景観形成や環境保全、散策などのレクリエーションや防災の公園機能を加えることで緑豊かで人々のコミュニティの場としての機能を充実させていくものです。今後の公園墓地の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設整備と管理を行っていく必要があります。

2 市営墓地が果たすべき役割

- 「永続的な墓地の供給」「誰もが利用できる墓地の供給」「特性を生かした墓地の整備」を市営墓地が果たすべき役割とします

相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告では、「永続的な墓地の供給」「誰もが利用できる墓地の供給」が市営墓地の果たすべき役割として示されています。

(1) 永続的な墓地の供給

これは、市民の墓地需要に対応していくことです。引き続き、市内の民営霊園等の供給状況を考慮しながら、市営墓地が担うべき墓地供給量とその時期を見通し、計画的に実行していきます。

(2) 誰もが利用できる墓地の供給

これは、幅広い世代の市民に対し、将来にわたり公平な取得機会を担保するとともに墓地の使用料をできるだけ低く設定することにより、市民の経済的負担を軽減するなどの福祉的な視点等も加味して、誰もが利用できる公共施設として墓地を供給することです。受益者負担の考え方を取り入れ、誰もが利用できる墓地の供給を実行していきます。

(3) 特性を生かした墓地の整備

これは、地形、周辺環境等の墓地の持つ特性を生かした墓地の整備を行うことです。今後は、より一層この役割に配慮した墓地の整備を実行していきます。

3 基本方針

これまでの内容を踏まえ、市営墓地の整備に向けて基本方針を次のとおり定めます。

- 増加する墓地需要に対応しつつ、市営墓地の果たすべき役割に理解を求め、より多くの市民が利用できる墓地を整備します
- 墓地の持つ特性を生かし、公園機能に配慮した墓地を整備します

第6章 整備する墓地の形状と区画数

今後、本市が整備する墓地の形状と区画数について検討します。

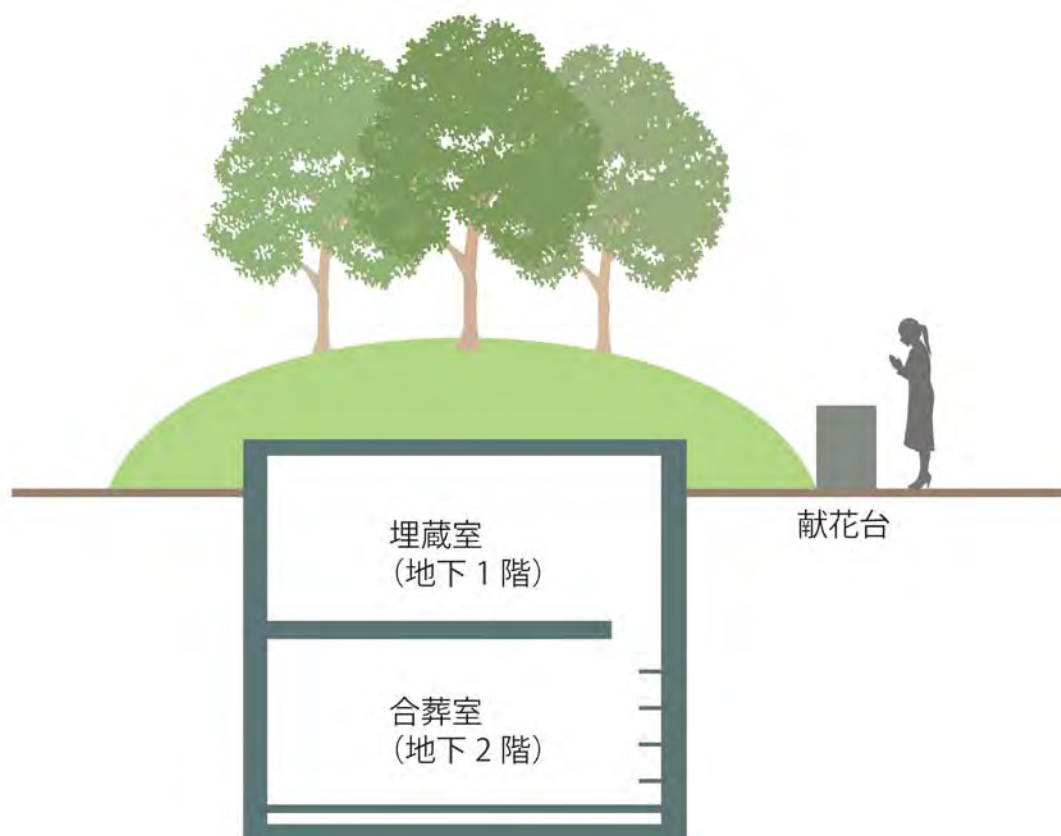
1 整備する墓地の形状

- 合葬式墓所の整備を基本とし、併せて、一般墓所（芝生・洋型墓所（1区画：1.5㎡））を整備します

（1）合葬式墓所

今後整備する墓地は、第3章の市民アンケート調査の結果、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告等を踏まえ、より多くの市民に墓地を供給できる合葬式墓所とすることを基本とします。シンボルは、峰山霊園に慰霊碑型の合葬式墓所を整備していますので、市民の選択肢を増やすため、新しく整備する合葬式墓所は、樹林をシンボルとしたものを整備します。埋蔵方法については、峰山霊園にある既設の合葬式墓所と同様の合葬室を設ける形とします。

○樹林型の合葬式墓所のイメージ



(2) 一般墓所

合葬式墓所のニーズは今後増加すると想定しますが、一方で、和型に代表される従来のお墓の形状の墓地についても、根強い人気があることから、一般墓所も整備します。

まず、1区画の広さについてです。平成25年度の市民アンケート調査の問10で、お墓の広さについて尋ねたところ、回答者が多かった順は、「お骨が納まればよい」「1.5㎡」であり、狭くても構わないと考える市民が多い傾向が見受けられました。

しかし、実際にお骨を納めるには1区画で1.5㎡の広さは必要と考えられます。したがって、より多くの一般墓所を整備するために、今後の市営墓地の整備では1区画1.5㎡の区画の墓地とします。

次に一般墓所の形状についてです。第3章で見たとおり、平成25年度の市民アンケート調査の問9で、亡くなった親族の遺骨を納骨する場合に希望するお墓の形状を尋ねたところ、第1位は「和型」、第2位は「芝生・洋型」でした。また、問10で、これからの在り方として「望ましくない」お墓の形状について尋ねたところ、回答者が多かった順は、「和型」、「納骨壇型」と続き、最後に「芝生・洋型」でした。最下位であった「芝生・洋型」は、設問とは反対にこれからのお墓の在り方として望ましい形状と考えることができます。同じく問10で、今後、市が整備すべきお墓の形状を尋ねたところ、「合葬型」「樹木葬型」「和型」「芝生・洋型」と続けました。これらの結果から、「芝生・洋型」の一般墓所は、整備を望む市民が多いと考えられます。

一方、和型に代表される従来のお墓の形状で、1区画の面積を狭くすると墓石による圧迫感を感じることもあるため、緑を配する等を行い、圧迫感を感じさせない開放的な形状の墓地を選択することも必要です。

以上のことを考慮し、今後、市が整備するお墓の形状は、緑に配慮した圧迫感を感じさせない開放的な芝生・洋型墓所を整備します。

(3) その他

相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告書では、「改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想」における壁面墓所及び納骨堂の整備の見直しを提案しています。

より多くの市民に墓地を供給する必要があること、平成25年度の市民アンケート調査の問10で、今後、市が整備すべきお墓の形状を尋ねたところ、「納骨壇型」は第5位、「壁型」は第8位と低かったこと等の理由から、壁面墓所及び納骨堂の整備は行わないこととします。

2 整備する墓地の区画数

- 整備する市営墓地の区画数は、市内の墓地需要数の 30%相当の 6,300 区画とします
- 合葬式墓所の整備を基本とし、一般墓所は供給する墓地の区画数の 30%程度の 1,800 区画とします

第 4 章で見たように、墓地需要数の 30%程度の世帯が市営墓地の一般墓所の公募に応募していました。

第 5 章で定めた市営墓地の整備に向けた基本方針に基づき、今後も市内の墓地需要数の 30%程度の世帯が市営墓地の公募に応募することを見込み、本計画期間内の市営墓地供給数は、市内の墓地需要数 21,000 区画の 30%相当の 6,300 区画とし、市営墓地を希望する世帯に、合葬式墓所の供給を基本として、市営墓地の供給ができるように計画します。

一般墓所の区画数については、供給する墓地の区画数の 30%程度とします。これは、平成 25 年度の市民アンケート調査の問 10 で、今後、市が整備すべきお墓の形状を尋ねたところ、一般墓所と回答した市民の割合が 28.2%であったこと及び市営墓地の一般墓所の応募倍率が高い状況を踏まえて設定しました。

○計画期間内の市営墓地供給数

市内の墓地需要数	市営墓地の供給数	合葬式墓所	一般墓所
21,000 区画	6,300 区画	4,500 区画 (9,000 体)	1,800 区画

本計画は、平成 35 年度に中間見直しを行います。この見直しの時に、市民の市営墓地に対するニーズ、墓地需要の変化等により合葬式墓所及び一般墓所の整備区画数に変更が生じる場合があります。

※合葬式墓所の区画数

合葬式墓所は、個人単位の埋蔵のため、2 体分で 1 区画として区画数を計算します。

第7章 整備計画

前章に基づき、具体的な整備計画について検討します。

1 整備する箇所

- 計画期間内の墓地需要に対応可能な峰山霊園で墓地の整備を行います

第5章のとおり、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告では、既存墓地の再整備が市営墓地の目指すべき方向性として示されています。

ここでは、墓地の未整備エリアがある峰山霊園において、先に記載したとおり、「整備する墓地の区画数は、市内の墓地需要数の30%程度とし、芝生・洋型墓所は、整備する墓地の区画数の30%程度」とする墓地整備の実現可能性について検討します。検討は、次の視点を踏まえることとします。

- 緑地をできる限り残しつつ、現在の峰山霊園で、墓地の未整備エリアの用地を活用した墓地を整備すること。
- できる限り長期間に渡って供給できる墓地を整備すること。

上記の視点を踏まえ検討した結果、峰山霊園において、駐車場を調整池の上に設置することにより、下表の合葬式墓所4,500区画(9,000体)、芝生・洋型墓所1,800区画の合計6,300区画の墓地を整備することが可能で、15年間の市内墓地需要数の30%程度の需要に対応できることが分かりました。

このため、今後も市営墓地の整備箇所は、峰山霊園とします。

○今後の整備予定

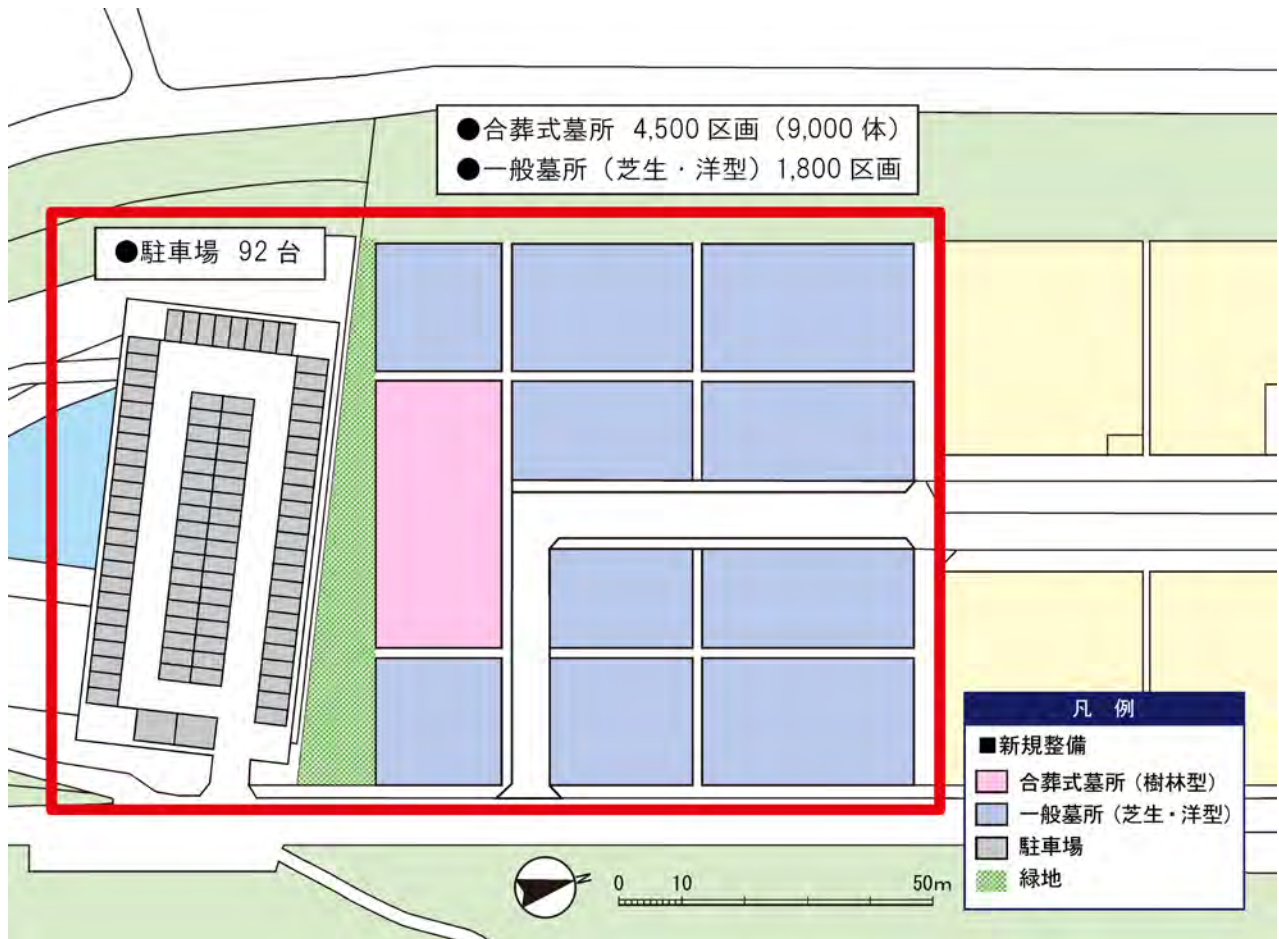
区画数合計	合葬式墓所	一般墓所	駐車場
6,300区画	4,500区画 (9,000体)	1,800区画	92台

また、現段階では、峰山霊園で市民の墓地需要を満たすことができるため、新たな市営墓地の用地を取得しないこととします。

○整備エリア（全体図）



○整備プランの一例（平面図）



2 整備費と使用料

- 合葬式墓所、一般墓所及び駐車場の整備費用は、使用者の皆様には使用料として負担していただきます

合葬式墓所、一般墓所及び駐車場の整備費用は、原則、峰山霊園を利用される市民の皆様には使用料として負担していただきます。

3 具体的な整備内容

峰山霊園における具体的な整備内容は次のとおりとします。

(1) 合葬式墓所

合葬式墓所の整備に当たっては、既設合葬式墓所の未公募分 1,900 区画 (3,800 体) を考慮し、整備区画数 4,500 区画 (9,000 体) すべてを整備するのではなく、まずは、樹林をシンボルとする 2,500 区画 (5,000 体) を整備します。

本市においては、樹林をシンボルとする合葬式墓所の導入は初めてであり、既設の合葬式墓所と併せて公募の状況を確認する必要があること、今後も機会を捉えて市民ニーズの把握を行い、シンボルを検討していきたいと考えていること等の理由から、残りの合葬式墓所 (その3) 2,000 区画 (4,000 体) については、平成35年度の本計画中間見直しの時に、墓地需要を改めて調査・把握した上で、一般墓所と併せて整備区画数、整備時期等を検討していきます。

(2) 一般墓所 (芝生・洋型墓所)

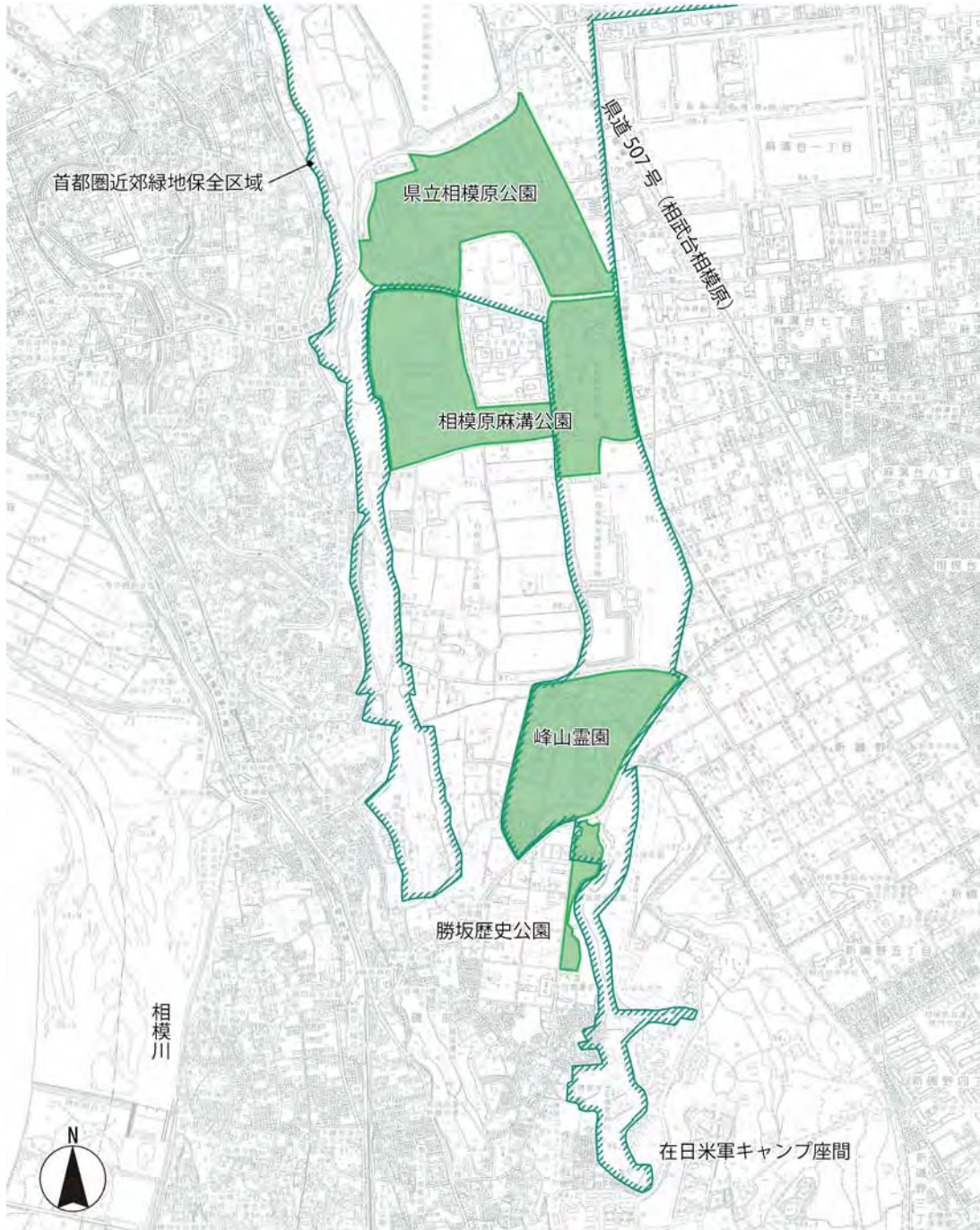
本計画期間内において、合葬式墓所の整備との整合を図り、芝生・洋型墓所 1,800 区画を整備し、公募ごとに公募数分の一般墓所を整備していきます。

(3) その他

合葬式墓所及び一般墓所を整備することに伴い、墓参者が増加するため、駐車場を調整池の上に整備します。

また、合葬式墓所、一般墓所及び駐車場の整備に当たっては、景観に配慮し、周辺環境と調和を図るとともに、峰山霊園の周辺には相模原麻溝公園、勝坂歴史公園等があることから、これらの公園の緑とのつながりに配慮した公園墓地の整備を行います。

○峰山霊園周辺の地図



(4) 今後のスケジュール

今後整備する墓地の整備スケジュールは、既設の合葬式墓所の公募スケジュールを考慮します。

今後のスケジュールを次ページに掲載します。

○今後のスケジュール

種別／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
既設合葬式墓所 (慰霊碑型)		○		○		○		
合葬式墓所 (樹林型)	全体 設計	基盤 設計	基本 設計	実施 設計	整備	○		○
合葬式墓所 (その3)								
一般墓所			実施 設計	整備	○	実施 設計	整備	○
駐車場			基本・実 施設計	整備				

種別／年度	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42以降
既設合葬式墓所 (慰霊碑型)								○
合葬式墓所 (樹林型)		○		○		○		○
合葬式墓所 (その3)		実施設計 整備 ○ (※)						
一般墓所	実施 設計	整備	○	実施 設計	整備	○		

※「○」は公募スケジュール(案)を表しています。

※合葬式墓所(その3)の整備区画数、整備時期及びシンボルは、平成35年度の本計画の中間見直しの時に墓地需要を調査・把握した上で、改めて検討します。

※平成30年度に一般墓所の使用料の設定及び平成31年度に合葬式墓所(樹林型)の使用料の設定に伴う相模原市営霊園条例の改正を予定しています。

第8章 検討課題

相模原市市営墓地の在り方検討委員会から意見をいただいた、期限付墓所の導入、柴胡が原霊園に関する課題等については、今後の検討課題とします。

それぞれの主な課題事項は次のとおりです。

1 期限付墓所の導入についての課題

相模原市市営墓地の在り方検討委員会から、市営墓地が目指すべき方向性の1つとして「墓地の効率的な活用の推進」が提案されました。

過去の期限付墓所の公募状況を見ると、応募数が公募数に満たないこと等の理由から、この墓所の導入については、墓地ニーズの変化を捉えて、今後検討すべき課題とします。

2 柴胡が原霊園についての課題

相模原市市営墓地の在り方検討委員会から、柴胡が原霊園に関して、日陰がない等の課題があることについて、意見をいただきました。

この他、将来の市民の墓地需要を満たすため、柴胡が原霊園に合葬式墓所の導入を前提として、将来検討する必要があります。

上記については、墓地ニーズの変化を捉えて、今後検討すべき課題とします。

参考資料

◎ 平成 25 年度の市民アンケート調査

1 市民アンケート調査の概要

(1) 市民アンケート調査の概要

ア 調査目的

社会情勢の変化に対応し、相模原市営霊園における長期的視点に立った整備方針策定の資料のため、また、「相模原市市営墓地の在り方検討委員会」において、アンケート調査を行うこととする提言を踏まえ、市民ニーズ等の調査を行うことにより、本市の墓地の将来計画策定の資料を作成することを目的とする。

イ 調査概要

- (ア) 調査期間：平成 25 年 9 月 19 日（木）～10 月 18 日（金）
- (イ) 調査対象：相模原市内在住の 50 歳以上の世帯主
- (ウ) 調査地域：相模原市全域
- (エ) 調査世帯数：3,000 名
- (オ) 調査方法：郵送調査
- (カ) 有効回答数：1,708 名（有効回答率：56.93%）

ウ 調査手法

(ア) 調査形式

発送・回収ともに郵送とし、回答者が無記名で、調査票に直接回答を記入する形式とした。

なお、回収率を高めるため、お礼兼回答催促はがきを発送した。

(イ) 配布物

- ・ 調査票
- ・ 墓地に関する市民アンケート調査について（お願い）
- ・ 参考資料「市営峰山霊園の概要」及び「お墓の形状」
- ・ 返信用封筒

(ウ) 調査世帯の抽出

各区の人口密度を考慮した上で、50 歳以上の世帯主を無作為に 3,000 名抽出した。

(2) 市民アンケート調査の実施結果

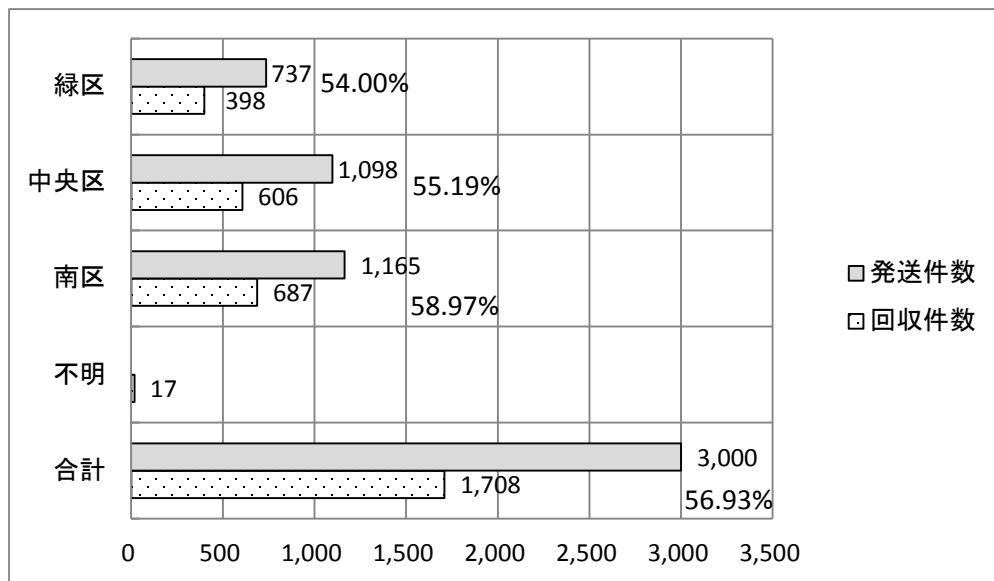
市民アンケート調査の実施結果について、主な結果は、次ページ以降のとおりです。

ア 回収状況

本アンケート調査票の回収件数は、1,708 件、有効回収率は 56.93%である。平成 19 年度に行ったアンケート調査(実施期間:平成 19 年 8 月 10 日～8 月 27 日)の有効回収率が 45.09%であったことを考えると、その回収率は約 12 ポイント増加しており、市民の墓地への関心の高まりが見て取れる。

各区におけるアンケート調査票の回収件数及び有効回収率は、緑区が 54.00% (398 件)、中央区が 55.19% (606 件)、南区が 58.97% (687 件)であった。3 区とも回収率は 50%を超えており、中でも南区の回収率は 6 割近くとなった。

各区における発送・回収件数及び有効回収率

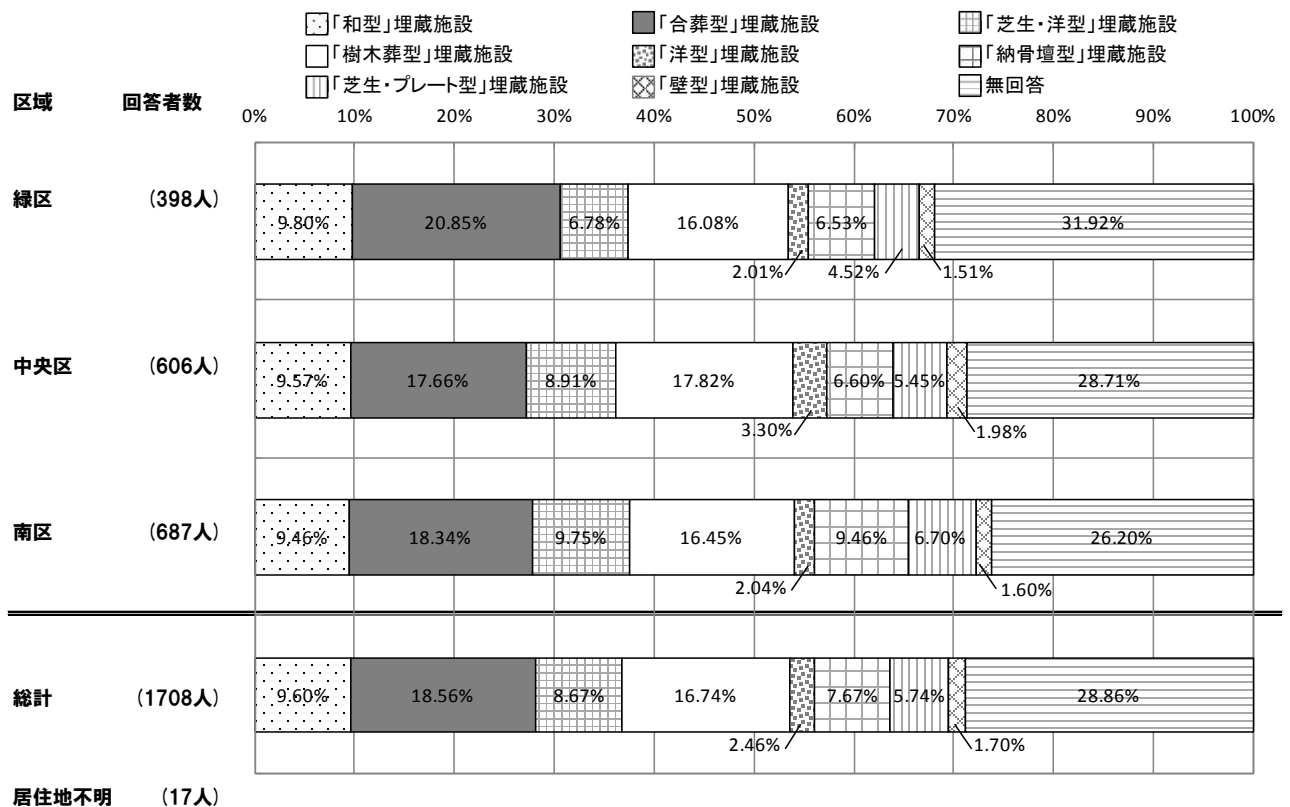


区域	発送件数	回収件数	有効回収率
緑区	737	398	54.00%
中央区	1,098	606	55.19%
南区	1,165	687	58.97%
不明	-	17	-
合計	3,000	1,708	56.93%

なお、返送されたアンケート調査票の中には、記入すべき回答が無記入のもの、または単数回答すべき箇所に複数の回答を記入していることもあったので、このような場合はその設問についてのみ無効回答として集計することとした。

イ 今後、市が整備すべき墓地の形状【1位】

- 今後、市が整備すべき墓地の形状第1位については、総計で、「合葬型」18.56%（317件）が最も多く、次いで「樹木葬型」16.74%（286件）、「和型」9.60%（164件）、「芝生・洋型」8.67%（148件）、「納骨壇型」7.67%（131件）、「芝生・プレート型」5.74%（98件）、「洋型」2.46%（42件）、「壁型」1.70%（29件）と続いた。
- 区域別に見ると、緑区と南区は、総計と同じく「合葬型」の割合が最も高かったが、中央区のみ「樹木葬型」の割合が「合葬型」と同程度であった。
- 今後、市が整備すべき墓地の形状は、「和型」ではなく、「合葬型」、「樹木葬型」の割合が高い傾向が見られた。



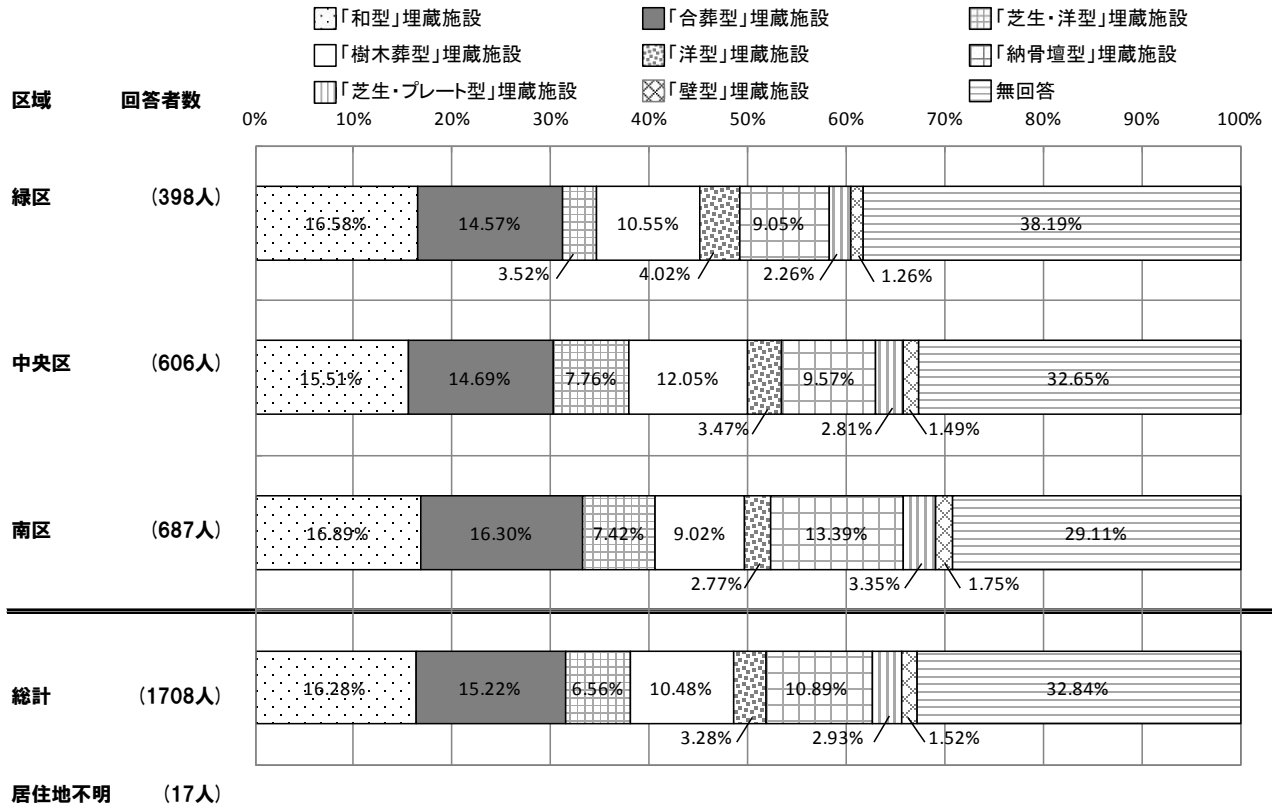
問10 近年、故人を祀る方の“想い”の変化、もしくは、墓地に適した土地が見つからないなどの理由から、お墓の広さが変わり、また、壁面型墓所、納骨堂、合葬式墓所など、お墓の形状に関心が寄せられています。これについて、あなたのお考えを伺います。②から⑤までは別添「参考例」から該当する記号を優先順に3つ選んで下さい。

③ 今後、市は、どのようなお墓を整備していくべきだとお考えですか。【1位】

	「和型」埋蔵施設	「合葬型」埋蔵施設	「芝生・洋型」埋蔵施設	「樹木葬型」埋蔵施設	「洋型」埋蔵施設	「納骨壇型」埋蔵施設	「芝生・プレート型」埋蔵施設	「壁型」埋蔵施設	無回答
緑区 (398人)	39	83	27	64	8	26	18	6	127
中央区 (606人)	58	107	54	108	20	40	33	12	174
南区 (687人)	65	126	67	113	14	65	46	11	180
居住地不明 (17人)	2	1	0	1	0	0	1	0	12
総計 (1708人)	164	317	148	286	42	131	98	29	493

ウ 今後、民間（寺院等）が整備すべき墓地の形状【1位】

- 今後、民間（寺院等）が整備すべき墓地の形状第1位については、総計で、「和型」16.28%（278件）が最も多く、次いで「合葬型」15.22%（260件）、「納骨壇型」10.89%（186件）、「樹木葬型」10.48%（179件）、「芝生・洋型」6.56%（112件）、「洋型」3.28%（56件）、「芝生・プレート型」2.93%（50件）、「壁型」1.52%（26件）と続いた。
- いずれの区域も、「和型」、「合葬型」順で割合が高く、区域差は見られなかった。



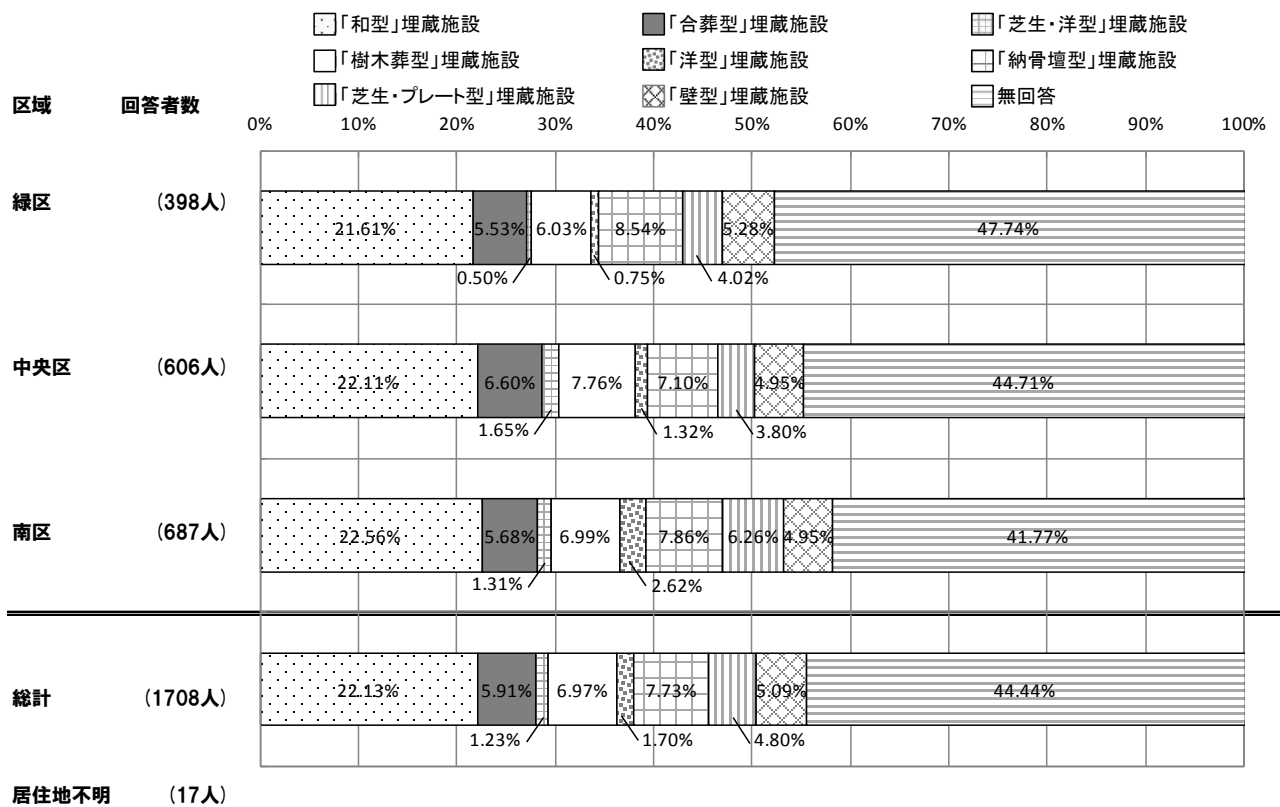
問10 近年、故人を祀る方の“想い”の変化、もしくは、墓地に適した土地が見つからないなどの理由から、お墓の広さが変わり、また、壁面型墓所、納骨堂、合葬式墓所など、お墓の形状に関心が寄せられています。これについて、あなたのお考えを伺います。②から⑤までは別添「参考例」から該当する記号を優先順に3つ選んで下さい。④「市」以外の民間（寺院等）では、今後、どのようなお墓を整備していくべきだとお考えですか。【1位】

	「和型」埋蔵施設	「合葬型」埋蔵施設	「芝生・洋型」埋蔵施設	「樹木葬型」埋蔵施設	「洋型」埋蔵施設	「納骨壇型」埋蔵施設	「芝生・プレート型」埋蔵施設	「壁型」埋蔵施設	無回答
緑区 (398人)	66	58	14	42	16	36	9	5	152
中央区 (606人)	94	89	47	73	21	58	17	9	198
南区 (687人)	116	112	51	62	19	92	23	12	200
居住地不明 (17人)	2	1	0	2	0	0	1	0	11
総計 (1708人)	278	260	112	179	56	186	50	26	561

エ これからのあり方として「望ましくない」墓地の形状【1位】

■ これからのあり方として「望ましくない」墓地の形状第1位については、総計で、「和型」22.13%（378件）が最も多く、次いで「納骨壇型」7.73%（132件）、「樹木葬型」6.97%（119件）、「合葬型」5.91%（101件）、「壁型」5.09%（87件）、「芝生・プレート型」4.80%（82件）、「洋型」1.70%（29件）、「芝生・洋型」1.23%（21件）と続いた。

■ いずれの区域でも、「和型」の割合が最も高く、区域差は見られなかった。



居住地不明 (17人)

問10 近年、故人を祀る方の“想い”の変化、もしくは、墓地に適した土地が見つからないなどの理由から、お墓の広さが変わり、また、壁面型墓所、納骨堂、合葬式墓所など、お墓の形状に関心が寄せられています。これについて、あなたのお考えを伺います。②から⑤までは別添「参考例」から該当する記号を優先順に3つ選んで下さい。
⑤ 一般的に、これからのお墓の在り方として、「望ましくないと思うものはどれですか。【1位】

	「和型」埋蔵施設	「合葬型」埋蔵施設	「芝生・洋型」埋蔵施設	「樹木葬型」埋蔵施設	「洋型」埋蔵施設	「納骨壇型」埋蔵施設	「芝生・プレート型」埋蔵施設	「壁型」埋蔵施設	無回答
緑区 (398人)	86	22	2	24	3	34	16	21	190
中央区 (606人)	134	40	10	47	8	43	23	30	271
南区 (687人)	155	39	9	48	18	54	43	34	287
居住地不明 (17人)	3	0	0	0	0	1	0	2	11
総計 (1708人)	378	101	21	119	29	132	82	87	759

2 市民アンケート調査の調査票

<調査票>

墓地に関する市民アンケート調査

～ご回答に当たっての注意～

○ お答えは、この調査票に直接ご記入の上、同封の返信用封筒に入れてご返送下さい。

問1 あなたご自身について伺います。該当する項目に○または数字をご記入下さい。

① 年代

(1) 50代 (2) 60代 (3) 70代 (4) 80代以上

② (兄弟・姉妹の中で) 続柄 (男性は (1) または (2)、女性は (3) または (4) のどちらかをご回答下さい)

(1) 長男 (2) 長男以外 (3) 長女 (4) 長女以外

③ 同居している方の人数

(1) 0人 (2) 1人 (3) 2人 (4) 3人 (5) 4人 (6) 5人以上

④ 同居している方とあなたとの関係 (③で「0人」とお答えいただいた方は除きます)

(1) 夫 (2) 妻 (3) 子(男子) [] 名 (4) 子(女子) [] 名
(5) その他 (具体的にご記入下さい) []

⑤ 居住地域

(1) 緑区 (2) 中央区 (3) 南区

⑥ 市内居住年数

(1) 5年未満 (2) 5年以上10年未満 (3) 10年以上20年未満 (4) 20年以上

⑦ 定住意向

(1) 市内に住み続けたい (2) 市外へ転出する予定がある
(3) 将来的には市外に移りたい (4) 分からない

問2 お墓の承継についてのあなたの立場を伺います。該当する項目に○をつけて下さい。

(1) お墓を承継する立場にある (2) お墓を承継する立場にない
(3) 分からない (4) その他 (具体的にご記入下さい) []

問3 あなたの世帯ではお墓をお持ちですか。該当する項目に○をつけて下さい。

(1) 市内に所有している (2) 市外に所有している (3) 所有していない
→問4へ →問4へ →問5へ

問4 問3で(1)または(2)とお答えした方に伺います。該当する項目に○をつけて下さい。

① お持ちの墓地は、次のどれですか。また、[]には、別添「参考例」から該当または類似する形状を記号でご記入下さい。

- (1)：公営墓地（市町村等が設置した墓地） そこにあるお墓の形状⇒ []
(2)：境内墓地（寺、教会等敷地一境内にある墓地） そこにあるお墓の形状⇒ []
(3)：霊園墓地（公営以外の公園形式の墓地） そこにあるお墓の形状⇒ []
(4)：共同墓地（地域にある共同の墓地）や個人墓地 そこにあるお墓の形状⇒ []
(5)：分からない

② 1年間で何回お墓参りをしますか。

- (1) 1回 (2) 2回 (3) 3回以上 (4) その他（具体的にご記入下さい） [] 回

③ お墓参りにはどのような方法で行きますか。（乗り継ぐ等の場合、その全てに○をつけて下さい）

- (1) 徒歩 (2) 自家用車 (3) 電車・バスなどの公共交通機関
(4) タクシー (5) その他（具体的にご記入下さい） []

④ 故人の法要、追悼会等を、何年後まで行いますか。または行う予定ですか。

- (1) 1年後 (2) 3年後 (3) 7年後 (4) 13年後 (5) 17年後
(6) 23年後 (7) 33年後 (8) その他（具体的にご記入下さい） []

⑤ あなたの世帯にはお墓の承継者がいますか。

- (1) 承継者はいる (2) 承継者はいるが負担はかけたくない
(3) 承継者はいない
(4) 分からない（その理由について具体的にご記入下さい）

[]

問5 現在、あなたの世帯はお墓を必要としていますか。該当する項目に○をつけて下さい。

- (1) はい (2) いいえ (3) どちらともいえない
→問6へ →問7へ →問7へ

問6 問5で「はい」とお答えした方に伺います。

① お墓が必要な理由について、該当する項目に○をつけて下さい。

- (1) 埋葬していない遺骨がある (2) 遺骨はないが、将来のために用意したい
(3) 現在ある墓地を別の処に移したい
(4) その他（具体的にご記入下さい） []

② どのようなお墓の形状を希望しますか。別添「参考例」から該当する記号を優先順に3つ選んで下さい。

回答欄 1位 [] 2位 [] 3位 []

- ③ お墓を必要とする時期はいつ頃ですか。該当する項目に○をつけて下さい。
 (1) 2年以内 (2) 5年以内 (3) 10年以内 (4) 時期は決めていない

問7 あなたはお墓にどのような人と一緒に入りたいとお考えですか。該当する項目に○をつけて下さい。(複数回答でも構いません)

- (1) 配偶者 (2) 身近な家族 (3) 先祖 (4) 個人
 (5) 友人 (6) こだわらない (7) その他(具体的に記入下さい) []

問8 あなたがお墓を選ぶ際に考慮する点はどれですか。優先順に3つ選んで下さい。

- (1) 交通の利便性 (2) 自宅からの距離 (3) 管理状況
 (4) 価格 (5) お墓の一区画あたりの面積 (6) 墓地周辺の環境
 (7) その他(具体的に記入下さい) []
 回答欄 1位 [] 2位 [] 3位 []

問9 もし、お亡くなりになった親族の方の遺骨をお墓に納める必要が生じた場合について伺います。①は別添「参考例」から該当する記号を優先順に3つ選んで下さい。また、②は具体的にご記入下さい。

- ① 親族の方の遺骨を納める場合のお墓の形状はどれを希望しますか。
 回答欄 1位 [] 2位 [] 3位 []
- ② 別添「参考例」に希望するものがない場合には、その遺骨はどうされますか。
 []

問10 近年、故人を祀る方の“想い”の変化、もしくは、墓地に適した土地が見つからないなどの理由から、お墓の広さが変わり、また、壁面型墓所、納骨堂、合葬式墓所など、お墓の形状に関心が寄せられています。これについて、あなたのお考えを伺います。①は優先する項目順に3つ選んで下さい。また、②から⑤までは別添「参考例」から該当する記号を優先順に3つ選んで下さい。

- ① お墓の広さはどれを希望しますか。
 (1) お骨が納まればよい (2) 1.5㎡(約1畳) (3) 3㎡(約2畳)
 (4) 5㎡(約3.3畳) (5) それ以上(具体的に記入下さい) []㎡
 回答欄 1位 [] 2位 [] 3位 []
- ② あなたに承継者がいないなどのやむを得ない理由があると仮定した場合に、あなたが利用したいと思うものはどれですか。
 回答欄 1位 [] 2位 [] 3位 []
- ③ 今後、市は、どのようなお墓を整備していくべきだとお考えですか。
 回答欄 1位 [] 2位 [] 3位 []

<参考例>

お墓の形状

参考例

お墓は、普通墓所のほかにも、さまざまな形状があります。
※ 問 4、問 6、問 9、問 10 にお答えいただく際にご参照ください。

ア「和型」埋蔵施設

伝統的な縦長の形状のお墓です。上の笠石から、天（家庭円満）、人（人望・出世）、地（財産維持）を表しています。



イ「合葬型」埋蔵施設

個人の家のお墓ではなく、多数の方が隔てなく納骨され、共同で祀られるお墓です。



ウ「芝生・洋型」埋蔵施設

芝生の上に建つ洋型のお墓の形状です。



エ「樹木葬型」埋蔵施設

シンボルトリーや花などの下に納骨されるお墓です。自然環境を生かした演出が成されています。



オ「洋型」埋蔵施設

明るく現代的なデザインのお墓です。台石に安定感があり、彫刻などでオリジナリティを表すことができます。



カ「納骨壇型」埋蔵施設

ロッカー式や自動搬送式の納骨壇に遺骨を取蔵するもの。寺院などが設置しているものでは、仏壇型になっているものもあります。



キ「芝生・プレート型」埋蔵施設

銘々された石版が芝生に設置されたお墓の形状です。



ク「壁型」埋蔵施設

壁面に設けられた形状のお墓です。納骨後、名前などを刻んだプレートをはめ込む場合があります。



出典

- 改定 市営峰山霊園整備計画 基本構想（平成 15 年 3 月）
- 平成 19 年度 相模原市営霊園整備調査報告書（平成 20 年 3 月）
- 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書（平成 25 年 3 月）
- 平成 25 年度 相模原市営霊園整備調査報告書（平成 26 年 3 月）

相模原市市営墓地基本計画

平成27年3月

相模原市環境経済局環境共生部公園課
相模原市中央区中央2-11-15
電話042-754-1111（代）